

経済観光委員会

日程 (令和7年)	7月30日～8月1日(3日間)	
調査都市	奈良県 愛知県 浜松市	
視察参加者	委員長 副委員長 委員	田中啓介 山田洋聡 飯島弘之 小竹ともこ 中川賢一 林清治 定森光 吉岡弘子 米倉みな子
	随行書記	中野航遥 上田真士
調査項目	1 観光・MICE戦略について 2 新体育館整備事業について 3 新病院整備事業について	

奈良県

【観光・MICE戦略について】

1 奈良県観光・MICE戦略について

(1) 現状と新体制

- 令和元年度のインバウンド客数は全国5位だが、観光消費額は少なく、宿泊者数は47都道府県中**44位**と低い。
- 観光客が奈良市北部(奈良公園周辺)に集中し、他エリアへの分散が課題。
- イベント誘客はできているが、消費拡大や宿泊増加に結びついていない。
令和3年7月に「奈良県観光総合戦略」を策定し5年計画で観光施策を推進。
令和6年5月に「奈良県観光戦略本部」を新設し、主要エリアごとに部会を設置。

滞在型観光と新たな賑わい創出の拠点の整備が必要。

(2) MICE誘致施策について

- 1 観光消費額の向上目指して、MICE開催による宿泊・飲食・交通などの直接消費や、**観光収入の増加**を図る。
- 2 **国際的な認知度やブランド価値の向上**を図り、観光資源や伝統産業への関心喚起、**新たなビジネス機会やイノベーションの促進**を目指す
- 3 大阪・神戸・京都など大都市圏からのアクセスの良さと、世界遺産に囲まれた**唯一無二のコンベンション環境**を活かす。



大規模な経済効果・誘客効果を見込み、新コンベンションセンターを整備

2 奈良県コンベンションセンター新築移転について

(1) 移転の経緯と背景

旧コンベンションセンターは昭和45年建設で約50年が経過し、老朽化のため新築移転が決定。

奈良市中心部の県営プール跡地と県警跡地を活用し、令和2年に開業。

隣接するJWマリオットホテルやNHK奈良放送局との連携により観光振興や地域活性化を目指している。



田中 啓介 委員長

(2) 施設概要

○コンセプト

世界遺産を擁する古都奈良にふさわしい観光・交流拠点

- ・天平時代の建造物をデザインモチーフとした形態
- ・奈良らしさを代表する素材・色等の使用(奈良県産木材の使用)

○敷地面積

約2.3ヘクタール(延床面積:約3.5万平方メートル)

○階数

地下2階、地上2階



奈良県

○総事業費

201億円、維持管理運営費27億円(15年間)

○機能

コンベンション施設

1階 コンベンションホール(最大2,000人収容)、会議室8室、控室

2階 会議室6室、控室、(国内・国際会議、セミナー・展示会等)

天平広場【大屋根付き屋外広場】

マルシェ、ランチタイムコンサート等を実施

観光振興施設

1.2階 飲食・物販施設(県産品、県産食材を活用した物販、カフェ、レストラン)

天平ホール

2階【劇場】(演劇等のライブイベント、映画上映、展示イベント等)

駐車場・バスターミナル

駐車場400台(地下1, 2階、地上)

バス乗降場(伊丹空港、関西国際空港からの直行リムジンバス等)待合所



飯島 弘之 委員



小竹 ともこ 委員

(3) ホテル事業について

コンベンション施設棟北側にJWマリオットホテル誘致。

滞在型観光政策の一環として期待されている。

【ホテル概要】

○名称: JWマリオットホテル奈良

○階数: 地上6階 地下1階

○客室数: 158室

○敷地面積: 約3965.76㎡

○運営: マリオット・インターナショナル

【整備手法】

PFI手法を導入。

「**国際的格付け一つ星以上**」「**客室数150室以上**」「**一室あたり40平米以上**」を誘致条件に、効率的な施設整備・運営を目指した。

ホテル事業者は直接公募で選定。ホテル用地の地中障害物撤去、土壌汚染・文化財発掘調査等は県が費用負担した。



(4) 施設の運営状況、稼働率

県から委託を受け、(株)コンベンションリングージ(PFI方式)が運営。

維持管理運営費用は利用料収入で賄う形態をとり、施設使用料については、PFI事業の公募時に事業者から提案された金額を採用しており、既存のMICE施設と比較して妥当性が確認された上で条例の承認を得ている。

開業後、コロナ禍の3年間は厳しい経営状況であったが、令和4年度以降は事業者として満足できる収支に回復。

ホール、会議室等の稼働率は平均50%(営業日換算で2日に1回利用)。



中川 賢一 委員

奈良県

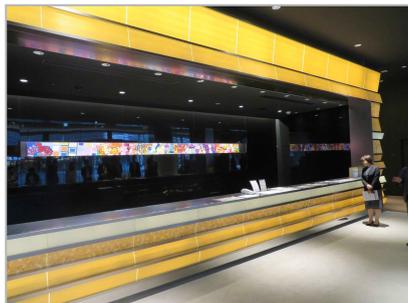
(5) 地域一体型の取り組み

地元自治会や隣接施設と連携してタウンマネジメント協議会を設立し、地域住民と協力して賑わいづくりを進め、具体的には、イベント開催時の騒音対策や駐車場の混雑対応など、地域住民の意見を反映した運営が行われている。

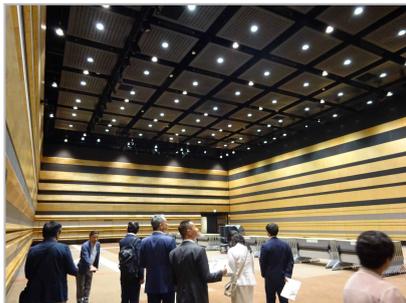
観光振興施設には地元企業の中川政七商店が入居し、奈良の特色を活かした商品展開が行われている。奈良蔦屋書店では書籍販売のほか、県産品の販売や県内アーティストのポップアップショップの開催、観光案内や交通案内を行う旅コンシェルジュの配置など、地域の魅力発信に寄与している。

(6) 施設内見学

説明聴取の後、施設内の視察を行った。



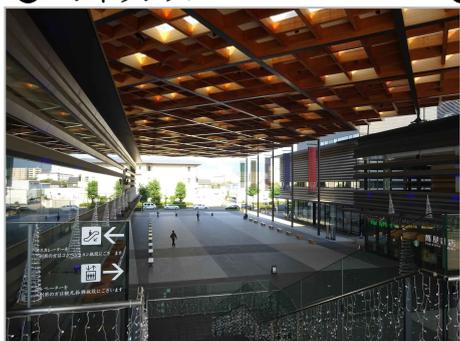
● エントランス



● コンベンションホール



● 天平ホール



● 天平広場



● 正面玄関

<委員からの主な質問と回答>

Q：宿泊客に対する満足度向上についてどう取り組んでいくのか。

A：県としても、夕方以降に観光客が阪神京都市圏に流出していくことが課題と感じている。

そのため、課題商店や博物館の夜間営業を打診したり、夜間営業の飲食店を誘致していくなどの取り組みをしている。また、夜に捉われず、早朝コンテンツとして奈良の社寺とホテルを連消させ、宿泊客が社寺のイベントに参加できる取り組みを進めている。

Q：コンベンションセンターの稼働率はどのくらいなのか。

A：各部屋、平均で50%程度。2日に1回の頻度で、ホール、会議室含めた各部屋が使用されている。

Q：既存のMICE施設との連携、すみ分けについてはどうなのか。

A：奈良県内には既存の施設として、「春日野国際フォーラム 慶（I・RA・KA）」と「なら100年会館」があるがIRAKAは奈良公園の自然の中に位置しているが、2,000人規模のイベントは開催できない。

100年会館は、コンサートや演劇用鑑賞用に作られ、椅子が急でフラットな目線でのイベントは向いていないため、目的や特徴に応じて、コンベンションセンターと既存施設をすみ分けしている。

Q：医学系の学会招致の取り組みについて。内科や外科等の主要診療科の学会招致が札幌市でも苦戦しているが、施設としてどのような取り組みを行っているのか。

A：診療科でいうと、呼吸器系、循環器系の学会の開催が決まっている。

医学の学会は、非常に高い経済効果を見込めるため、県としても取り組みを強化しているところ。

学会となると、医薬品会社等のパネル展等が必要で、ブース出展については、廊下ホワイエを活用し、専門的な展示を行えるスペースを確保し、開催しやすい環境づくりを行っている。

愛 知 県

【新体育館整備事業について】

1 IGアリーナ整備事業について

(1) 整備の背景と目的

旧愛知県体育館は1964年に建設され、大相撲名古屋場所の開催等、愛知県民に愛されてきたが、老朽化が進行。また、規模が国際スポーツ大会の基準に満たなくなってきたために、2011年から国際基準を満たす新体育館整備事業が推進された。



10年以上に渡る計画の末、2025年3月、旧体育館と同じ名城公園内に、2025年3月に新愛知県体育館（通称：IGアリーナ）が竣工し、7月1日開業。

(2) 施設概要とコンセプト

ア 設計概要

	IGアリーナ（愛知国際アリーナ）	愛知県体育館（旧体育館）
建築面積	約27,000㎡	7,633㎡
延床面積	約63,000㎡	17,240㎡
階層	4階（地上5階建て）	地上3階・地下1階建
最高高さ	41.0m	20.4m
収容人数	最大17,000人（立見含む）	7,407人



山田 洋聡 副委員長

区分	競技面積	収容人数
メインアリーナ	約4,600㎡	最大収容人数：17,000人（立見含む）
サブアリーナ	約2,600㎡	固定席：600席
スタジオ（2室）	80㎡、104㎡	教室形式、各60名
会議室（2室）	120㎡/室	—

イ 設計コンセプト

愛知県体育館が積み重ねた伝統を継承した愛知・名古屋のシンボルとなる施設

- 1 大相撲名古屋場所にふさわしい風格のある施設
- 2 ピンポン外交など50年以上の愛知県体育館の歴史を引き継ぐ施設
- 3 全国大会を常時開催できる施設
- 4 アジア大会を始めとした国際大会を開催できる施設
- 5 全国レベルのコンサート、イベント、コンベンション等の拠点となる施設

愛 知 県

2 事業内容

(1) 事業期間

- ・設計・建設期間：2021年6月～2025年3月
(前田建設工業株式会社)
- ・維持管理運営期間：2025年4月～2055年3月（30年間）
(株式会社NTTドコモ)

(2) 事業方式

- ・PFI手法（BTコンセッション方式）を採用（設計・建設後に所有権を県へ移転、運営は民間事業者）
- 設計・建設（BT方式）事業が自らの提案をもとに新体育館の設計・建設を行ったあと、県に新体育館の所有権を移転する方式（**B**uild **T**ransfer）
- 維持管理・運営（コンセッション）

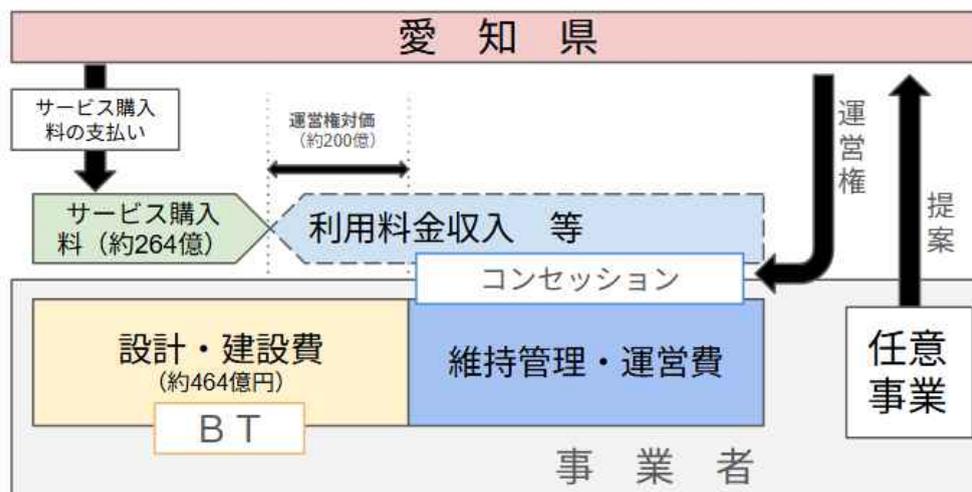
事業者が多様な利用者に対してホスピタリティの向上に資するサービスの提供を行えるよう、PFI法に定める公共施設等運営権方式により、県が事業者に対して新体育館の公共施設等運営権を設定し、事業者が運営権に基づき実施

(3) 契約金額の考え方

設計・建設費とその後30年の維持管理・運営費を加えた額から、利用料金収入等を差し引いた額をサービス購入料としている（事業者提案）



定森 光 委員



民間ノウハウ活用による運営効率化と財政負担軽減を図った。

(4) 事業者選定方法

3事業者から提案があり、選定事業者は300億円想定範囲内で提案があった。他事業者は170億円や100億円など低額提案もあったが、規模や内容の構想が一致した事業者で選定した。

(5) 利用形態

ア コンサート会場の座席構成と特徴

エンドステージ形式で1階可動席と2階席がある。
国内最大級の8面体のセンタービジョンを完備。
スポーツ観戦に適したオーバル（楕円）型と、音楽ライブに適した馬蹄型を組み合わせた構造になっている。

愛 知 県

イ ホスピタリティサービスの強化

2階席には約800席のプレミアムラウンジを設置し、サービス向上に務めた。
3階には合計40室のスイートルームがあり、VIP対応にも注力している。

ウ ICT設備とキャッシュレス対応

- ・約250枚のデジタルサイネージやNTTドコモによる5Gサービス、高密度Wi-Fiを完備。
- ・決済は完全キャッシュレスで、モバイルオーダーを導入しアプリから注文・指定時間受取、待機時間ゼロを目指している。
- ・高齢者向けには、ICカード現金チャージ販売やATM機能設置。

エ 利用料金体系

区分	メインアリーナ	サブアリーナ
一般利用 (営利目的ではない スポーツ大会や教育 を行うための利用)	平日 825,000円 土日祝 1,100,000円	一体利用 68,000円 1/2利用 34,000円 1/4利用 17,000円
興行利用	平日 8,800,000円 土日祝 14,300,000円	<一体利用> 平日 1,210,000円 土日祝 1,804,000円 <1/2利用> 平日 605,000円 土日祝 902,000円



米倉 みな子 委員

<委員からの主な質問と回答>

Q：一般利用時には、県から補助金を支給しているのか。

また、一般利用と興行利用の申し込み方法に違いはあるのか。

A：スポーツ大会の運営に対しての補助は適宜行っているが、利用料金だけの補填を目的として補助は行っていない。

申し込み方法について、まず一般利用時は、メインアリーナでは20日の枠は必ず空けている。

仮に興行利用が重複した際には、一般利用者の日にちを調整をすることもある。

一般利用者でも、旧体育館を利用していた実績がある団体には優先する取り組みを行っている。

Q：災害時にはどのような役割を果たすのか。

A：一時避難所としての役割と、物資輸送の拠点としての役割を果たす。

Q：名古屋市とはどのように連携しているのか。

A：市とは良好な関係を築いており、名城公園の整備、管理や地下鉄関連で協力をお願いしている。

以前は、道路を挟んだ向かえに地下鉄出口があったが、市交通局の協力で、アリーナ横に新出口を整備した。

また、大規模イベント時には、地下鉄の増便の協力をもらっている。

Q：外観デザインはどのように決めたのか。

A：アリーナの外観デザインについて、隈研吾氏が手掛けたものであり、名古屋城との調和を意識した樹形の形状が特徴である。

Q：施設の維持管理についてはどのように行われているのか。

A：アリーナの外壁には木材が使われているが、木材に防水加工を施し、水の浸透を防ぐ設計が採用されており、腐食を防ぐ工夫がされている。

維持管理費用については、事業者が負担する仕組みとなっており、長期的な収益計画の中で対応することで、県の財政負担を抑えつつ、施設の長寿命化を図ることが可能である。

浜 松 市

【新病院整備事業について】

1 浜松市病院経営強化プランについて

(1) 浜松医療センターの概要

- ・ 浜松市中央区にある総合病院（浜松市が設置し、浜松医療公社が指定管理者となっている）
- ・ 1973年（昭和48年）に開業し、浜松市を中心とした県西部の中核的医療機関としての役割を果たしてきた。
- ・ 地域医療支援病院の承認を受けるほか、災害拠点病院、地域がん診療連携拠点病院の指定を受ける。
- ・ 現在、1～3号館までの旧病棟と、新病棟の4館体制で、36の診療科がある総合病院。



林 清治 委員
※院内のためマスク着用

(2) 各項目別の経営強化プラン

浜松医療センター（浜松市が設置）は、厳しい経営状況にあるものの、黒字経営に成功。

新病棟開院に伴う減価償却費等の増加により、一時的に経常収支比率が100%に満たない状況となるものの、令和15年度経常黒字化を目指し、経営強化プランを策定した。

1 地域医療構想を踏まえて

- ・ 高度がん治療を提供するとともに、がんゲノム医療を推進
- ・ 脳卒中センターにて24時間365日受入を行い早期かつ緊急治療を実施

2 地域包括ケアシステムの構築に向けて

- ・ 重点的に急性期医療患者を受入れ、治療終了後は速やかに、在宅等へ移行させる
- ・ かかりつけ医や施設に対して緊急時の対応を受入れることを提示し、スムーズに転院できる連携体制を強化
- ・ 浜松市在宅医療・介護連携相談センターの運営を受託し、医療・介護・福祉関係者からの相談に対応

3 機能分化・連携強化に向けて

- ・ 浜松医科大学（附属病院）の2者による地域医療連携推進法人を設立
- ・ 市立湖西病院との連携を強化し、医師、助産師を派遣することで地域医療体制を確保
- ・ 画像連携システムを活用し、市立湖西病院からの脳卒中の疑いのある患者を遠隔で診断

4 医師看護師確保に向けた取り組み

- ・ 新病院棟の開院で病院の魅力を高め、優秀な医師及び看護師等の確保に努める
- ・ 浜松医科大学との連携により、人的交流や共同研修により優秀な人材の育成を強化
- ・ 浜松市立看護専門学校への講師派遣及び看護実習生の積極的な受入を行う
- ・ 臨床研修医が救急医療に携わる機会を確保できるように、救急車の受入を積極的に行う
- ・ 地域の病院での研修を積極的に行うなど、地域全体で研修医を育成

浜 松 市

5 施設・設備の最適化

- ・築50年を経過し老朽化した病棟を再整備（後述）
- ・設計段階から施工者が関与するBCI方式を導入し、整備費を抑制
- ・高度専門医療を提供するために最新医療機器を一括して購入・更新
- ・オンライン診療を活用し、患者の利便性を向上させる
- ・タブレット端末で入力するデジタル問診を活用し、問診情報を電子カルテにデータ連携
- ・浜松医科大学附属病院と相互で電子カルテを閲覧できるシステムを活用し、共同カンファレンスを開催

6 経営形態の見直し

- ・「病院経営会議」において、病院経営の現状及び課題を常に分析し、診療報酬の算定や医療ニーズに迅速かつ柔軟に対応
- ・医師の増員により、手術件数の増加、高度専門医療の提供充実など医療を拡大し、収益を向上させる
- ・血管治療室やハイブリット手術室等を効率的に活用し、収益を拡大。
- ・浜松医科大学との連携し、診療単価の高度急性期・急性期患者の集約し、診療単価の向上させる
- ・病床管理システムの導入により、空床や病床稼働率の状況を院内で共有し、病床利用率の向上させる
- ・ベンチマークシステムを活用し、より一層医薬品の価格交渉の徹底する
- ・浜松医科大学附属病院や他病院との共同購入の検討を進め、コスト縮減を図る

2 浜松医療センター新病棟整備事業について

(1) 新病棟整備の経緯と背景

- ・平成24年 新病院構想策定

建築から40年が経過し、施設整備の老朽化への対応が具体的な課題となる。

また、法的な病院基準における居室面積と廊下幅も拡大しており、基準以上の大きさを確保する必要がある。

医療技術高度化への対応や、新たな医療機器や設備の設置するためのスペースの確保が必要

快適な医療環境の確保作業動線の確保、旧病棟は横長のため、物品の運搬や補給動線が長く複雑

医療スタッフの確保、医療にとっても魅力ある働きやすい病院であることが必要。

(2) 新病棟概要、整備手法について

- ・令和6年1月開院
- ・延べ面積39,350㎡
- ・地上7階建て
- ・下層部には外来や救急部門、上層部には病棟部門を配置。
- ・旧病院の駐車場に新病棟を整備。
老朽化が著しい1・2号館を将来的に解体し、比較的新しい3号館との2号館体制で、運営していく。
- ・災害拠点病院として、基礎免震構造を導入。
信頼性の高い発電機を採用し、災害応急対策活動時の負荷に対応したものを導入。



吉岡 弘子 委員
※院内のためマスク着用



浜 松 市

燃料備蓄は最低3日間運転できる量を確保。

- ・整備手法 DB方式を採用。
品質確保とコスト縮減のバランスを考慮し、かつ、将来の環境変化への柔軟な対応が可能運営、維持管理については、これまでどおり指定管理者制度を採用した。
- ・総事業費 408億円
- ・整備スケジュール

区 分	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度
新病院棟建設工事		—————●						
3号館改修工事				—————●				
渡り廊下棟改修工事						—————→		
1、2号館解体工事						—————→		
渡り廊下棟増築及び 1、2号館解体跡地駐車場整備工事								—————→

(3)新病棟見学

説明聴取のあと、新病棟の現地見学を行った。



<委員からの主な質問と回答>

- Q： 医師や看護師等の人材確保についてどのように取り組んでいるのか。
A： 医師については浜松医科大学や連携している病院からの派遣によって確保している。
市立の看護専門学校を設け、説明会等で積極的にPRを行っている。
- Q： 市立病院の給与の支給で工夫している点はあるのか。
A： 奨学金を設け、市立病院に勤めている期間の償還免除などの取り組みを行っている。
- Q： 浜松医科大学との地域医療連携推進法人を立ち上げてからの効果について。
A： 両院合わせて1200床の病床を確保でき、受入患者数の幅が広がっている。
医師の教育連携ができており、共同研修等を通して医療技術の向上が期待される。
診療材料の共同購入で、両院の経費を削減できており、効果が出てきている。